

鶏ふん堆肥を活用した 飼料用米の低コスト栽培に 取り組んでみませんか



農林水産省では、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立を図るため、みどりの食料システム戦略を進めており、高騰する海外の輸入肥料から国内の有機肥料への転換を推進しています。その一環として、東北農政局福島県拠点では、養鶏業者、耕種農家、関係機関と耕畜連携検討会を開催し、耕種農家の協力の下、発酵鶏ふんを利用した飼料用米の栽培実証を行いました。

発酵鶏ふんを利用した栽培実証

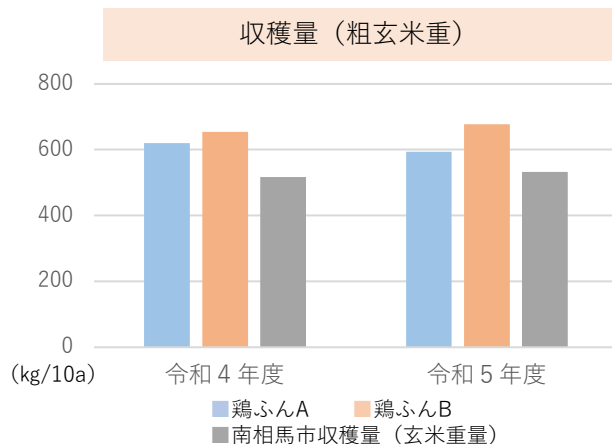
<実証概要>

- 実証は場：南相馬市小高区 品種：天のつぶ 栽培様式：移植栽培
- 実証期間：令和4年度～5年度
- 発酵鶏ふん：メーカーが異なる2種類のペレットタイプ（鶏ふんA、B）を使用
（窒素成分値 鶏ふんA：N4.2%、鶏ふんB：N4.0%）
- 基肥の一部を発酵鶏ふんに置き換え（10a当たりの散布量）

基肥 化成肥料(オール14) 40kg (60kg中)	令和4年度		令和5年度	
	鶏ふんA	鶏ふんB	鶏ふんA	鶏ふんB
	200kg	150kg	300kg	150kg

※通常栽培、実証栽培時ともに以上に加え化成肥料等（窒素量 約10～12kg）を施用

<実証結果> 各年度とも南相馬市の平均値と比較しても遜色ない収量となり、化成肥料を発酵鶏ふんに置き換えた分の経費が節減されました。



【発酵鶏ふん堆肥の特徴】

- ◆ 従来の化成肥料に比べ安価
- ◆ 肥料効果が高く、即効性がある
- ◆ 施肥量や散布時期に注意が必要
- ◆ 規模によって散布機が必要
- ◆ ほ場の周辺環境に合わせて施用方法を検討する必要がある

鶏ふん堆肥を希望される方は

県内の鶏ふん堆肥提供事業者が掲載された「福島県鶏ふん堆肥マップ」をご確認のうえ、希望される事業者へご連絡ください。

事業者ごとに肥効成分や散布形状が異なりますので、個別にお問い合わせください。



東北農政局
みどりの食料システム戦略
啓発キャラクター

チラシに関するお問い合わせ先
東北農政局福島県拠点：024-534-4142

農林水産省
東北農政局